

教育子育て九条の会

ニュース NO. 21

2015年10月21日

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビル17階1706号室 TEL/FAX 03-6265-6468
ホームページ <http://kyoikuksdt9jou.com> eメール kyoiku-kosodate9@tenor.ocn.ne.jp

戦争させない！平和な未来を！

憲法と子育て・教育を考えるつどい

お誘いわせて
ご参加を！

2015年12月13日(日) 10:00～16:30、和光小学校(東京都世田谷区)

主催：教育子育て九条の会(第8回全国交流集会) / 「憲法と子育て・教育を考えるつどい」東京実行委員会

●9月19日、安倍内閣が強行した「安全保障関連法」は、国民のいのちと安全を守るためではなく、「戦争ができる国」にするための「戦争法」であることが、大きな国民世論や国会論議を通じて明らかにされました。

学者、法律家、宗教者、文化人、労働者、学生・高校生、若い母親たち…。かつての最高裁判所長官も、内閣法制局長官も「憲法違反です」と明言し、全国から市民が「戦争反対」「憲法守れ」の声をあげ、連日国会をとりまきました。ここに示された人々の平和への強い思いと民主主義の力は、これからの日本を築いていく確かな土台です。

●安倍内閣は今、「戦争ができる国を支える人」づくりのために、教育を最大限に利用しようとしています。

教科書検定を強化し、政府の見解を教科書に書かせる。道徳を教科にして検定教科書で教え、愛国心を評価する。

18歳選挙権の実施の一方で、高校生の自主的な政治的活動には様々な制限・禁止事項を並べ、教職員の専門性に基づく授業・教育活動にも統制を強めようとする…等々。

安倍内閣や自民党のねらいは、政府の言うことには逆らわず、国民投票で「改憲」に賛成するよう、青年を誘導することにあるといえます。

●戦争法の発動をさせず廃止に向けて、あらためて世論を大きくひろげるために、そして、教育への統制をはばみ、子どもたちが人権、平和、民主主義を大切にする主権者として育つことができる学校や社会をつくるために、学びあい、話しあいましょう。

事務所を移転しました

教育子育て九条の会は2008年の発足以来、小笠原彩子弁護士事務所の一角をお借りして、電話・FAX・メールの連絡や送付物のやりとりをして参りましたが、このたび、下記住所に移転しましたのでよろしくお願いいたします。

教育子育て九条の会 新しい連絡先

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビル17階 1706号室

電話/FAX 03-6265-6468

メールアドレス kyoiku-kosodate9@tenor.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kyoikuksdt9jou.com>



「憲法と子育て・教育を考えるつどい」にむけて

カンパのご協力をお願いします！

いつも教育子育て九条の会の活動にあたたかいご支援をいただき、ありがとうございます。

12月13日の「憲法と子育て・教育を考えるつどい」を成功させるためにぜひお力添えをいただきたく、

振替用紙を同封させていただきます。なにかと経済的な負担がかさむ折からまことに恐縮でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

郵便振替 [口座番号] 00170-0-616245、[加入者名] 教育子育て九条の会